

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名	09	障害者福祉の推進	基本事業番号・名	09-02		日中活動への支援																			
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)		対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費						所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)				全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)							
	所管課長名		指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源			人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	有効性	効率性	達成度	外部評価											
事務事業名	根拠法令等	対象	手段・内容	意図	近隣市状況	事業費(実績額)①(千円)	特定財源	一般財源	国	都	その他	特定財源に伴う一般財源	一般財源	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持											
09-02-01	障害福祉課 地域支援係	■ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 障害者総合支援法(国)	対象	18歳以上65歳未満の愛の手帳および身体障害者手帳の保有者	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	5	効率性	3	達成度	4
	障害福祉課長 後藤 寿之	さいわい福祉センター条例、施行規則(市)	行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度)	障害者の自立促進を図るため、自立生活のための社会適応訓練、就労に向けた作業訓練等事業を指定管理者制度にて実施	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	評価: 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスおよび地域生活支援事業となっているため、妥当であり維持する。 また、就労移行支援事業については、国からの報酬として、一般の事業所と同じく、毎月、障害福祉サービス費として支払われたものを充当している。	方向性: 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスおよび地域生活支援事業となっているため、今後も継続する必要がある。	有効性	5	効率性	3	達成度	4		
	さいわい福祉センター通所訓練事業	補助事業	□ 該当	□ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他()	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度											
	給付事業	□ 該当	□ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他()	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度										
事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 ■ 指定管理 □ その他()	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度											
近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()	意図	社団法人(指定管理者)が実施することにより、専門的、かつ柔軟で適切な支援が可能になる。	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度										
09-02-02	障害福祉課 地域支援係	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 さいわい福祉センター条例、施行規則(市) 心身障害者ショートステイ事業実施要綱(市) 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助要綱(都)	対象	18歳以上65歳未満の愛の手帳および身体障害者手帳の保有者	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	3	効率性	3	達成度	3
	障害福祉課長 後藤 寿之	行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度)	介護支援事業(ショートステイと入浴サービス)・育成事業(講座講習等)・自立支援事業(機能回復訓練)を指定管理者制度にて実施	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	評価: 障害者が住み慣れた地域で居宅生活を続けるためには、地域で核となる社会資源が必要である。 また、社会福祉法人の専門性の高いスタッフが対応することで、質の高いサービスと柔軟な支援体制を維持することが出来ているため、維持するのが妥当である。 都1/2、市1/2の負担となっている(都型ショートステイ)国1/2、都1/4、市1/4の負担となっている(日中一時支援)	方向性: 障害者が住み慣れた地域で居宅生活を続けるためには、地域で核となる社会資源が必要である。質の高いサービスと柔軟な支援体制を維持することが必要な事業であるため、継続する必要がある。	有効性	3	効率性	3	達成度	3		
	さいわい福祉センター事業	補助事業	□ 該当	□ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他()	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度											
	給付事業	□ 該当	□ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他()	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度										
事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 ■ 指定管理 □ その他()	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度											
近隣市状況	■ 小平市 □ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()	意図	社団法人(指定管理者)が実施することにより、専門的、かつ柔軟で適切な支援が可能になる。	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度										
09-02-03	障害福祉課 地域支援係	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 東久留米市心身障害者(児)、施設法人化補助要綱	対象	障害者施設	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	3	効率性	3	達成度	3
	障害福祉課長 後藤 寿之	行政補完的(改正実施年度 年度) ■ 政策的(改正実施年度-年度)	施設建設費に対する補助	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	評価: 平成8年にイリアソスの社会法人化を支援するため開始し継続している事業。平成22年度までは、公共施設等整備基金繰入金で4,000千円で、市の負担(700千円)となっていたが、23年度からは4,700千円の基金繰入となっている。法人化に伴う建設費補助であるため、維持するのが妥当である。	方向性: 平成28年度で終了予定。	有効性	3	効率性	3	達成度	3		
	施設整備助成事業	補助事業	■ 該当	□ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他()	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度											
	給付事業	□ 該当	□ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他()	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度										
事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他()	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度											
近隣市状況	□ 小平市 □ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()	意図	施設整備を進めることにより、地域の利用者の利便を図る	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度										
09-02-04	障害福祉課 地域支援係	■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助要綱(都)	対象	移動困難者に対する福祉有償運送を実施するNPO法人	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	3	効率性	3	達成度	3
	障害福祉課長 後藤 寿之	行政補完的(改正実施年度 年度) ■ 政策的(改正実施年度26年度)	事業の経費の一部を補助する	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	評価: 移動困難者に対する移動手段の確保の為に維持するのが妥当な補助金である。	方向性: 移動困難者に対する移動手段の確保の為に、他の代替手段が見つからない限り今後も継続する必要がある。平成28年度より事業所「優友」が加わり、4事業所への補助金交付となる予定。もっとも、交付金額の総額に変更はない。	有効性	3	効率性	3	達成度	3		
	福祉有償運送事業	補助事業	■ 該当	□ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) ■ 国・都連携 □ その他()	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度											
	給付事業	□ 該当	□ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他()	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度										
事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他()	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度											
近隣市状況	■ 小平市 □ 東村山市 ■ 清瀬市 □ 西東京市 □ その他()	意図	事業の安定を確保することをもって、移動困難者の社会参加を促進する	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度										

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち	施策番号・名	09	障害者福祉の推進	基本事業番号・名	09-02	日中活動への支援
-----	--------------	--------	----	----------	----------	-------	----------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費						所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)				全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)		
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源						人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	外部評価				
										特定財源			一般財源					国	都		その他	特定財源に伴う一般財源
09-02-05	障害福祉課 福祉支援係 後藤 寿之 コミュニケーション支援事業	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 障害者総合支援法 東久留米市障害者地域生活支援事業の費用負担等に関する条例、東久留米市障害者地域生活支援事業の費用負担等に関する条例施行規則、東久留米市コミュニケーション支援事業実施要綱	対象	聴覚障害を有する身体障害者手帳を所持している市民。 平成26年度 422 (人)	手段・内容	聴覚障害者からの依頼により、手話通訳者を派遣する。通訳者は派遣の日時や内容を記載した報告書を市に提出する。市では月毎にまとめて通訳者に謝金を支払う。(2時間まで3,500円、3時間まで4,500円、3時間を超過5,500円)平成18年10月から地域生活支援事業の中の必須事業(コミュニケーション支援事業)として位置付けられることになった。 平成25年度 410 (人) 平成24年度 391 (人)	手帳を所持している聴覚障害者の数	手話通訳者の派遣件数	平成26年度 67.3 (%) 平成25年度 62.9 (%) 平成24年度 52.7 (%)	平成26年度 1,792 (千円) 平成25年度 1,636 (千円) 平成24年度 1,177 (千円)	平成26年度 659 (千円) 平成25年度 602 (千円) 平成24年度 426 (千円)	平成26年度 329 (千円) 平成25年度 301 (千円) 平成24年度 213 (千円)	平成26年度 804 (千円) 平成25年度 733 (千円) 平成24年度 538 (千円)	平成26年度 490 (千円) 平成25年度 508 (千円) 平成24年度 494 (千円)	平成26年度 2,282 (千円) 平成25年度 2,144 (千円) 平成24年度 1,671 (千円)	前年度において示した方向性 有効性 4 効率性 2 達成度 3 評価：障害者総合支援法で、地域生活支援事業による市町村の必須事業となっているため維持する。			方向性：障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業で、今後も継続する必要がある。負担率は国1/2、都1/4、市1/4となっている。		
		09-02-06	障害福祉課 福祉支援係 後藤 寿之 身体・知的障害者相談事業	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 身体障害者福祉法、東久留米市身体障害者相談員設置要綱、知的障害者福祉法、東久留米市知的障害者相談員設置要綱	対象	市民。 平成26年度 116,610 (人)	手段・内容	相談員が月1回2時間の障害者相談を実施している。相談員は親の会や当事者団体から推薦してもらい、謝金にて実施していたが、平成26年度よりボランティアによる事業に変更。 平成25年度 116,429 (人) 平成24年度 115,889 (人)	市民	相談員謝金	平成26年度 0 (千円) 平成25年度 273 (千円) 平成24年度 191 (千円)	平成26年度 24 (日) 平成25年度 273 (日) 平成24年度 191 (日)	平成26年度 0 平成25年度 273 平成24年度 191	平成26年度 82 平成25年度 85 平成24年度 83	平成26年度 82 平成25年度 358 平成24年度 274	前年度において示した方向性 有効性 3 効率性 5 達成度 4 評価：「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、身体障害者福祉法および知的障害者福祉法が改正され、平成25年度から事業が区市町村に移管されることになった。また、障害者総合支援法の改正で「相談支援の充実」が図られることになったため、25年度は要綱を改正して相談員数を削減するなど、事業を縮小した。26年度は事業費なしで継続した。	方向性：平成26年度より事業費なしでボランティアによる事業として継続。				
				09-02-07	障害福祉課 福祉支援係 後藤 寿之 自立移動手段確保支援事業	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 障害者総合支援法 東久留米市心身障害者自動車運転教習助成事業要綱、東久留米市身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱	対象	①身体障害者手帳3級以上、下肢又は体幹機能障害4級及び5級、愛の手帳2級以上の18歳以上の身体障害者手帳の所持者、下肢又は体幹機能障害1級・2級の所持者で、運転する自動車の後向き装置及び駆動装置の一部を改造する必要がある人 平成26年度 4,573 (人)	手段・内容	①自動車運転教習費用の助成 ②自動車改造費の助成 平成18年10月からは、障害者自立支援法の中の地域生活支援事業の他の事業として行った。 平成25年度 4,371 (人) 平成24年度 4,158 (人)	①身体障害者手帳3級以上、内部障害4級、下肢又は体幹機能障害4級及び5級、並びに愛の手帳4度の人で、18歳以上の人 ②下肢又は体幹機能障害1級・2級の身体障害者手帳の所持者	①自動車運転教習費用の助成 ②自動車改造費の助成 ③自動車改造費の助成 ④運転取得した人⑤改造した自動車の台数	平成26年度 5 (人) 平成25年度 8 (人) 平成24年度 8 (人)	平成26年度 475 (千円) 平成25年度 733 (千円) 平成24年度 810 (千円)	平成26年度 193 (千円) 平成25年度 298 (千円) 平成24年度 310 (千円)	平成26年度 96 (千円) 平成25年度 149 (千円) 平成24年度 155 (千円)	平成26年度 186 (千円) 平成25年度 286 (千円) 平成24年度 345 (千円)	平成26年度 25 (千円) 平成25年度 26 (千円) 平成24年度 25 (千円)	平成26年度 500 (千円) 平成25年度 759 (千円) 平成24年度 835 (千円)	前年度において示した方向性 有効性 1 効率性 5 達成度 3 評価：障害者総合支援法の地域生活支援事業になっているため、妥当であり維持する。	方向性：障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業で、今後も継続する必要がある。負担率は国1/2、都1/4、市1/4となっている。
						09-02-08	障害福祉課 地域支援係 後藤 寿之 身体障害者福祉協会支援事業	根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市身体障害者福祉協会補助金交付要綱	対象	身体障害者福祉協会 平成26年度 1 (団体)	手段・内容	協会の活動費の一部を補助する 平成25年度 1 (団体)	補助交付団体	補助金額	平成26年度 900 (千円) 平成25年度 100 (千円) 平成24年度 100 (千円)	平成26年度 78 (人) 平成25年度 77 (人) 平成24年度 77 (人)	平成26年度 90 (千円) 平成25年度 100 (千円) 平成24年度 100 (千円)	平成26年度 21 (千円) 平成25年度 22 (千円) 平成24年度 21 (千円)	平成26年度 111 (千円) 平成25年度 122 (千円) 平成24年度 121 (千円)	前年度において示した方向性 有効性 3 効率性 4 達成度 3 評価：活動の機会が限られる身体障害者の社会参加を支援する為の補助金であり、維持するのが妥当である。既に、平成17年度に補助金を減額済みである(補助金額20万円から10万円に減額)。さらに、平成26年度から要綱の変更はないが金額が1万円減額になり9万円になった。	方向性：活動の機会が限られる身体障害者の社会参加を支援する為の補助金であるから、今後も継続する必要がある。

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち	施策番号・名	09	障害者福祉の推進	基本事業番号・名	09-02	日中活動への支援
-----	--------------	--------	----	----------	----------	-------	----------

事務事業 番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の 数値指標化)		事業費、人件費								所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、 所管課としての総合評価及び方向性)				全庁評価会議 (28年度に向けた 方向性等)						
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源								人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	前年度において 示した方向性	現状維持		28年度以降 方向性	現状維持				
										特定財源			一般財源												達成度	有効性	効率性	達成度
										国	都	その他	特定財源に伴 う一般財源	一般財源														
09-02-09	障害福祉課 地域支援係 後藤 寿之 障害者就労支援事業	根拠法令等 ■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助要綱(都) 東久留米市障害者就労支援事業実施要綱(市)	対象 一般就労が可能な障害者	平成26年度	6,723	平成26年度	2	平成26年度	30	平成26年度	29,566	平成26年度	14,512	平成26年度	15,054	平成26年度	204	平成26年度	29,770	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性 5	効率性 3	達成度 4		
				平成25年度	6,536	平成25年度	2	平成25年度	15	平成25年度	29,756	平成25年度	15,427	平成25年度	14,329	平成25年度	212	平成25年度	29,968	評価: 障害者総合支援法では、就労支援の抜本的な強化を重点課題としているため、支援体制の核となる本事業は今後も必要であり、妥当である。また都の包括補助金より1/2の歳入がある。 市内に二つの就労支援室がある。 ①就労支援室「さいわい」は、さいわい福祉センターの指定管理で実施している事業。 ②就労支援室「あおぞら」は委託事業。								
				平成24年度	6,171	平成24年度	2	平成24年度	21	平成24年度	29,635	平成24年度	15,244	平成24年度	14,391	平成24年度	223	平成24年度	29,858	方向性: 障害者総合支援法では、就労支援の抜本的な強化を重点課題としているため、支援体制の核となる本事業は、今後も継続する必要がある。								
				近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()	手段・内容	就労支援室(事業委託)で就労に関する相談を受け、就職や就労継続のための支援を行う。また、就労に関する地域のネットワーク構築を図る。	手帳所有者(身知的・精神的)	事業委託先	就業実績	就業実績	就業実績	就業実績	就業実績	就業実績	就業実績	就業実績	就業実績	就業実績	就業実績	就業実績							
				事業形態	□ 直営(委託無) ■ 全部委託 □ 一部委託 ■ 指定管理 □ その他()	意図	障害者の就労を促進する																					
09-02-10	障害福祉課 地域支援係 後藤 寿之 精神保健福祉相談事業	根拠法令等 □ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助要綱	対象 精神疾患患者およびその家族、関係者	平成26年度	1,793	平成26年度	3	平成26年度	4	平成26年度	84	平成26年度	42	平成26年度	42	平成26年度	1,630	平成26年度	1,714	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性 1	効率性 4	達成度 3		
				平成25年度	1,796	平成25年度	8	平成25年度	11	平成25年度	224	平成25年度	112	平成25年度	112	平成25年度	1,690	平成25年度	1,914	評価: 平成15年度より精神保健福祉一般相談事業は都より市町村事業として事務移管。H16年10月に、健康課から障害福祉課に事務移動があり、医療や社会復帰に関する相談事業を行っている。精神保健福祉法にも市町村の役割は明記されており、妥当である。								
				平成24年度	1,722	平成24年度	8	平成24年度	11	平成24年度	224	平成24年度	112	平成24年度	112	平成24年度	1,646	平成24年度	1,870	方向性: 精神障害者に対する相談事業は重要であり、維持する。								
				近隣市状況	□ 小平市 □ 東村山市 □ 清瀬市 □ 西東京市 □ その他()	手段・内容	専門医による相談事業および関係者に対するスーパーバイズ	自立支援医療(精神障害者通院)申請者数	相談実施日	相談件数	相談件数	相談件数	相談件数	相談件数	相談件数	相談件数	相談件数	相談件数	相談件数	相談件数	相談件数							
				事業形態	■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他()	意図	精神障害者の社会復帰・社会参加の促進 および精神疾患の早期治療・治療継続の支援																					
09-02-11	障害福祉課 地域支援係 後藤 寿之 難病等啓発補助事業	根拠法令等 ■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 東久留米市難病等啓発事業補助金交付要綱 医療保健政策区市町村包括補助事業補助金交付要綱	対象 難病疾患の当事者団体等	平成26年度	1	平成26年度	50	平成26年度	1	平成26年度	50	平成26年度	25	平成26年度	25	平成26年度	48	平成26年度	98	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性 1	効率性 5	達成度 3		
				平成25年度	2	平成25年度	100	平成25年度	2	平成25年度	100	平成25年度	50	平成25年度	50	平成25年度	68	平成25年度	168	評価: 平成25年度からは、難病患者等が障害者総合支援法の障害福祉サービス等の対象となった。さらに、平成26年度から平成27年度にかけては、難病医療費助成制度の対象患者が拡大されることとなり、難病施策は拡大化の傾向となっている。難病は病名や病態が一般に広く知られていない疾患も多く、疾患を理解してもらう機会を作り、社会の理解を広めるために、市民や支援者に難病疾患についての啓発は必要である。								
				平成24年度	2	平成24年度	100	平成24年度	2	平成24年度	94	平成24年度	47	平成24年度	47	平成24年度	66	平成24年度	160	方向性: 平成27年度からは、補助金の見直しにより、予算額は減額になったものの、医療保健政策区市町村包括補助事業から、地域支援事業に移行して、国から2分の1負担、都から4分の1負担を受けて、事業継続している。平成28年度以降も、維持する。								
				近隣市状況	□ 小平市 □ 東村山市 □ 清瀬市 □ 西東京市 □ その他()	手段・内容	難病疾患の啓発及び支援活動に対する事業費の一部を補助する	補助金交付団体	補助金額(総計額)	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数								
				事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 ■ その他(補助金)	意図	団体の活動により、市民や関係者に対して、難病疾患に関する理解を促進でき、患者の療養生活の質の向上が図れる。																					
09-02-12	障害福祉課 地域支援係 後藤 寿之 日中活動系サービス推進補助事業	根拠法令等 ■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 障害者施策推進区市町村包括補助事業実施要綱 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助要綱(都) 東久留米市日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱(市)	対象 障害者総合支援法の法内事業へ移行する作業所等	平成26年度	17	平成26年度	113,963	平成26年度	4,731	平成26年度	113,963	平成26年度	113,963	平成26年度	0	平成26年度	408	平成26年度	114,371	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性 4	効率性 3	達成度 3		
				平成25年度	14	平成25年度	110,726	平成25年度	4,448	平成25年度	110,726	平成25年度	107,126	平成25年度	3,600	平成25年度	423	平成25年度	111,149	評価: 作業所が新法移行することを促進するため、平成19年度から実施していたものであり、都と市が移行した施設に対して補助をするものである。新法移行後の事業運営のために、今後とも必要なものである。都の包括補助金10/10の歳入がある。なお、平成24年度で全ての事業所が新法移行したため、市の単独助成は平成25年度で終了している。								
				平成24年度	13	平成24年度	92,500	平成24年度	3,894	平成24年度	92,500	平成24年度	91,300	平成24年度	1,200	平成24年度	411	平成24年度	92,911	方向性: 新法移行後の事業運営のために、今後とも継続する必要がある。都の包括補助金10/10の歳入がある。								
				近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()	手段・内容	移行に伴う経費の一部を補助する。	移行した事業所	通所者延べ数(月毎)	通所者延べ数(月毎)	通所者延べ数(月毎)	通所者延べ数(月毎)	通所者延べ数(月毎)	通所者延べ数(月毎)	通所者延べ数(月毎)	通所者延べ数(月毎)	通所者延べ数(月毎)	通所者延べ数(月毎)	通所者延べ数(月毎)	通所者延べ数(月毎)								
				事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 ■ その他(補助金)	意図	法内事業所が増えることで、障害者に対し安定的に日中活動の場を提供することができる。																					

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名	09	障害者福祉の推進		基本事業番号・名		09-02	日中活動への支援														
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)			事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)		対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費						所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)			全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)			
	所管課長名						指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源			人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	外部評価							
事務事業名	事業費(実績額) ① (千円)	特定財源			一般財源																				
09-02-13	障害福祉課 地域支援係	根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 障害者職場体験実習実施要綱(市)			対象	一般就労可能な障害者		平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	28年度以降方向性	拡大	評価： 障害者施設を利用して就労を目指す障害者を市庁舎で受け入れ職場体験実習を行う事業。平成24年度から始まった事業で平成25年度までは、就労支援室「さいわい」からの受け入れのみであった。平成26年度は就労支援室「あおぞら」や広域地域ケアセンターバオババからも実習生の受け入れを実施することが出来た。市庁舎内を利用して実施する為、人件費のみで事業費は発生しない。 方向性： 今後も、一般就労を目指す障害者の職場体験受け入れ先として庁舎内職場体験実習の拡大をし、継続していく必要がある。	有効性 5 効率性 1 達成度 3
	障害福祉課長 後藤 寿之	補助事業	<input type="checkbox"/> 行政補完的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 政策的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他()			手段・内容	一般就労を目指す障害者の職場体験の機会を設ける		平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度						
	障害者職場体験実習事業	給付事業	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他()			要綱等	特財の廃止(予定含)			平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度						
		事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他()			近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input type="checkbox"/> 東村山市 <input type="checkbox"/> 清瀬市 <input type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他()			平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度					
09-02-14	障害福祉課 地域支援係	根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的			対象	一般就労可能な障害者		平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	28年度以降方向性	拡大	評価：平成26年度は、専門委員会にて「人、設備、マーケット」のビジネスモデルの創出に取り組んだ。(公財)JKAの補助金を得て一般財団法人機械振興協会技術研究所が実施する事業に、本市、市内福祉団体、大学及び関連企業が協力して、障害者による3Dプリントサービスのビジネスモデルの創出、障害者の適用性検証、及びマーケットの検討を行い、本サービスの実現可能性を検討した。平成26年度から、スタートした人件費のみの事業。 方向性： 平成27～29年度の3年間かけて、商用3Dプリンタによるビジネスモデルを試行し3Dプリントサービスの実現可能性の確認等、課題抽出と解決を行う。障害者就労における東久留米モデルを作り上げる。	有効性 - 効率性 - 達成度 -
	障害福祉課長 後藤 寿之	補助事業	<input type="checkbox"/> 行政補完的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 政策的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他()			手段・内容	機械振興協会と連携し、障害者就労支援事業所による3Dプリントサービス事業の支援をする		平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度					
	3Dプリンタを活用した障害者の就労支援事業	給付事業	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他()			要綱等	特財の廃止(予定含)			平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度					
		事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> その他(連携事業)			近隣市状況	<input type="checkbox"/> 小平市 <input type="checkbox"/> 東村山市 <input type="checkbox"/> 清瀬市 <input type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他()			平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度				

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。